

令和2年4月8日

保護者様

船引高等学校長

新型コロナウイルス感染症対策に係る健康観察について（依頼）

陽春の候、保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校教育活動にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、福島県教育委員会からの通知により、新型コロナウイルス感染防止のため、お子様の健康観察を下記のとおり実施することといたします。

つきましては、登校前に体温を測定し、手洗いやマスク着用等の感染対策を講じて登校するようお願いいたします。

なお、本校におきましても感染拡大防止のため、「3つの密」（密閉、密集、密接）の条件が重ならないよう配慮して教育活動を行うようにいたします。

記

1 検温について

- (1) 登校前に各家庭で体温を計測し、発熱等（体温の目安37.5℃以上）の風邪症状がないことを確認してください。
- (2) 発熱等の風邪症状がある場合は登校を控えてください。出席停止の扱いとなります。
- (3) 家庭で検温をしていない生徒は、登校後、各学年職員室で行ってください。
- (4) 発熱等により早退する場合は、公共交通機関を利用せずに、保護者等の迎えをお願いいたします。

2 健康観察記録表について

- (1) 検温の結果及び風邪症状等の有無を毎日記入し、保護者の確認をお願いします。
- (2) 登校後、各クラスで担任が回収し、記載内容の確認を行います。

3 その他

今後の感染状況により一斉臨時休業等を実施する可能性もあります。本校ホームページ及びクラッシーにてお知らせいたしますのでご確認ください。

（事務担当 教頭 電話0247-82-1511）